

		主になる方針	具体的な計画	実施施策	成果・課題	審議委員会意見
古賀市の個性を起こす	再今ある宝を認識する	○古賀市の文化芸術資源、自然景観、文化芸術の振興を担う人材のすばらしさを再認識し、市民が誇れる財産とします。	市民 <ul style="list-style-type: none"> ・市内で行われる文化芸術活動に参加しよう。 ・文化芸術をテーマとした意見交流を行い、文化芸術活動を楽しもう。 ・先入観にとらわれず、新しい発想や魅力を日常生活の中で見つけよう。 ・積極的に子どもが文化芸術に触れる機会をつくろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(特定非営利活動法人古賀市文化協会) ・第7回古賀市民音楽祭(特定非営利活動法人古賀市文化協会) ・夏休み子ども体験教室(特定非営利活動法人古賀市文化協会) ・第九回第九演奏会(古賀市「第九」実行委員会) ・第20回古賀市民オーケストラ定期演奏会(市民オーケストラ) ・演劇ワークショップ「悠久の風」(古賀市市民劇団DAICOON) 		
	眠った宝を起こす	○生活の中にある「ひと、もの、こと」など、市民にとっては当たり前でも視点を変えると魅力になるものを掘り起こします。○地域の魅力など宝の掘り起こしにあたって、特に子どもの視点による新たな切り口を大切にします。	団体 <ul style="list-style-type: none"> ・団体の交流を行い、互いに認め合い、高め合おう。 ・文化芸術を身近に感じられる体験講座や、アウトリーチの実施を活性化しよう。 ・新たな文化芸術活動の取組に挑戦しよう。 ・地域の公民館や身近な施設を活用するとともに、古民家など利用可能な場所を開拓し、文化活動の場として活用しよう。 			
	宝をいかにす	○文化芸術資源、自然景観などの活用策を検討し、文化振興を担う人材を支援するため、既存の団体の活性化と新しい団体の創生を支援します。○市民が文化芸術活動の場としてさまざまな公共施設や民間施設を活発に利用できるよう、施設活用策や活用に対する支援策を検討します。	短期 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館など文化施設を活用した学習の機会を設けます。 ・文化芸術活動団体の活動紹介や、歴史的な文化財など、市内外にインターネット、新聞、広報などさまざまなメディアを使いアピールします。 ・子どもたちが見つけた地域の魅力を、市内外に発信していきます。 ・中学校美術部や古賀竟成館高等学校ベーシックデザインコースとの連携を図り、まちづくりにいかします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展として井上泰幸展、会館20周年記念パネル展の実施 ・年5回の自然史、歴史講座を実施 ・年2回の図書館まつりの実施 ・年3回の古典文学講座を実施 ・読書講演会及び読書講座の実施 ・船原古墳遺物埋納坑出土品最新情報について、HP、新聞、広報等で市内外にPR ・公共施設美術品展示事業で竟成館高等学校の生徒の作品を展示 		
	宝を伝える	○古賀市が誇る文化芸術資源、自然景観、文化芸術の振興を担う人材を市内外に周知するため、捉え方・見せ方の工夫を行い、古賀市の文化的な魅力を広く伝えられるよう積極的に発信します。	長期 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣都市との広域的な文化施設の連携を図り、情報交換の場を設けます。 ・文化芸術活動を行う個人や団体を、行政が行う事業に、積極的に活用します。 ・近隣都市圏の文化芸術活動を調査研究し、新たな視点で事業を再生します。 ・地域での文化芸術活動の活性化をめざし、公民館や新たな活動場所を開拓します。 			
宝を守る	○古賀市が誇る文化芸術資源、自然景観、文化芸術の振興を担う人材を市内外に周知するため、捉え方・見せ方の工夫を行い、古賀市の文化的な魅力を広く伝えられるよう積極的に発信します。					
古賀市の新しい魅力を興す	人にやさしいまちづくり	○子どもの健やかな成長のために文化芸術の力をいかし、子育て世代の保護者を対象とした文化芸術事業を展開する「子育てしやすい文化芸術のまち古賀市」をめざします。○文化芸術の力を全ての人がよりよく生きるためにいかすと同時に、特に元気なシニア層のパワーを文化芸術のまちづくりに活用します。○世代間、市内の各地域間、近隣市町とのつながりや国際交流の場面で文化芸術を通じた交流を促進します。○学校と連携して、子どもたちに文化芸術を体験・鑑賞する機会をつくります。	市民 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に関する活動やイベントに家族で参加しよう。 ・文化芸術を通して、世代間交流や国際交流を楽しもう。 ・既成概念にとらわれず、新しい発想を大切にし、文化芸術の魅力を日常生活にいかして楽しもう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・古賀市文化祭中、新たに子どもの発表として子ども文化祭を開催予定 ・古賀市子ども美術展の実施 ・九州産業大学、福岡教育大学、福岡女子大学、福岡女学院看護大学と連携し、子どもたちを美術館へ連れて行くアート・バス事業を実施 ・九州産業大学と連携し、子どもアート教室の実施 ・船原古墳遺物埋納坑 		
		団体 <ul style="list-style-type: none"> ・行政区での文化芸術事業の取組などの情報を共有し、地域での文化芸術の活性化を図ろう。 ・団体が行う活動に、障がい者との交流や世代間交流、国際交流などを取り入れよう。 ・異なるジャンルの団体との交流を深め、活動内容やエリアを広げ、新たな団体の魅力をつくりだそう。 				
	ざわめきづくり	○新たな視点で魅力を発見し、市内外に発信します。○「農」と「芸術」、「商」と「文化」などの異なるジャンルを組み合わせることで、お互いの新たな魅力を発見し、活性化を図ります。○「新たな魅力を発見し、発信できる人材」を養成し、新しい文化の仕掛け人やコーディネーターとしていかします。	短期 <ul style="list-style-type: none"> ・アート・バス、子どもアート教室など子どもが文化芸術に親しむ機会を学校と連携を図り、提供します。 ・生涯学習センターに授乳室、エレベーター、スロープなどを設置し、さまざまな人が使いやすい施設にします。 ・「まつり古賀」や「食の祭典」などの観光・産業の振興を、文化芸術活動で支援します。 ・古賀市の歴史的な文化財や景観を、観光や産業にいかします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校読書リーダー活動促進事業の実施 ・小学生を対象としたおはなし会の実施 ・古賀市親子読書会の実施 ・「子ども 夢 アート・アカデミー」文化芸術による子どもの育成事業に参加 ・野外で行うことで子ども連れでも気兼ねなく参加できるコンサートの実施 ・介護支援課と連携し、いくつかの文化芸術イベントを高年齢者外出促進事業の対象として実施 		
	長期 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館や図書館など、子どもが幼児期から文化芸術に触れる場所を提供します。 ・文化芸術活動に託児サービスの提供を推進します。 ・子育て世代、シニア世代、障がい者、外国人などが活躍できる、文化芸術の学びの場を支援します。 ・他部局との事業連携を図り、情報を共有し、新しい発想の事業を検討します。 ・文化の仕掛け人やコーディネーターを育成します。 					